

団委員長および団の指導者の方へ**宿泊を伴うガールスカウト活動実施届および報告書について**

宿泊を伴うガールスカウト活動実施届および報告書は、非日常的な場面で安全面、衛生面、健康面など安全管理の配慮・留意が必要な活動の際に、非常時・緊急時の対応の確認となる書類です。少女の活動にかかわる指導者は、多様化する社会や自然環境に対して十分に配慮し、少女たちが楽しく野外から学ぶ体験活動を実施できるよう、活動の計画と報告をしてください。

【活動実施届について 【宿泊-3】】

実施届は、活動実施の1ヵ月前までに都道府県連盟に提出してください。実施届を提出後、日程など変更・中止した場合は、早急に都道府県連盟まで連絡してください。

1. 「参加者数」欄の記入について：ガールスカウト数に対してのリーダー数については、「ガールスカウト活動の安全」P.16をご確認ください。
2. 実施届にある「実施責任者」とは、『少女たちの宿泊を伴う活動の引率・実施責任者』（20歳以上のガールスカウトリーダー有資格者）を指します。引率・実施責任者となる方は、活動の全期間に必ず参加をしてください。
3. 同日に実施する活動でも、企画内容が異なる場合は別々の用紙でご提出ください。
4. 安全への配慮の「確認項目」と、実施内容の「目標の達成にむけて」の□には、指導者で話し合いをしたうえで、✓の印をつけてください。
5. 活動の実施内容については、「体験活動を支援する青少年活動指導者のための虎の巻」（団の指導者に配布済み）を参考にし、かかわる指導者で十分な話し合いをしてください。

【実施報告書について 【宿泊-4】】

1. 実施報告書は、実施後1ヵ月以内に都道府県連盟に提出してください。
2. 実施責任者が事前に提出した実施届と異なった場合は、変更になった実施責任者の年齢、ガールスカウトリーダー認定年月日を余白に記入し、都道府県連盟に提出してください。
3. 事故については、活動中に起きた大きな事故の報告をしてください。大きなケガがあった場合は、事故発生時に、その状況（発生日時・場所等）、経過、処置について要点を記録し、傷害保険会社（ガールスカウト保険を含む）へ連絡を行ってください。

※ガールスカウト保険へ連絡をする際には、「ガールスカウト活動の安全」P.72の事故報告書を使用するとスムーズです。

【その他】

1. 提出書類は、必ずコピーをし、団に1部保管してください。
2. 活動実施届【宿泊-3】および実施報告書【宿泊-4】は、日本連盟の公式ホームページからダウンロードすることができます。